

都小理OB会ホームページへ ようこそ

参加してよかったと実感できるOB会に

東京都小学校理科教育研究会OB会長 中村 守

“継続は力なり されど単なる継続は停滞となる”という教えを肝に銘じつつ、過度なる成果を求め過ぎることなく、共に活動し、成果を共有し、組織の活性化に努めています。

〔都小理OB会運営の3つの柱〕

- 1 これからも学び続けるとともに、豊かな自己実現が図れる場として (主体的な生涯活動)
- 2 後輩のために励みとなる支援ができる場として (理科教育を通じた社会貢献活動)
- 3 繋がりを大切にしたい理科好きが集う場として (新たな出会い、心の交流)

〔都小理との連携を図る事業の実施〕

- 1 「都小理OB会研究奨励賞」 理科教育を志向する先生方の研究意欲や質的向上のための応援
- 2 「理科指導支援講師派遣」 各学校の理科教育研究などの支援のために講師を派遣
- 3 「都小理・養成研修活動支援」 OB会役員等を中心とした研究員・シニア研究員への支援

※ 都小理OB会は、会員を校長経験者に限定することなく、理科好きが気軽に楽しく集う場です。退職後等の加入を心よりお待ちしております。

令和6年度 都小理OB会「各部等の活動概要」

部名等	主 な 活 動 の 内 容
庶務部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度 総会〔5/19〕に向けた準備・案内の発送や運営 ・ 役員会〔年4回 5/19、9/9、1/17、3/10〕の開催通知とその準備や運営 ・ 会員名簿作成 ・ 会員募集事業推進 ・ 総会配付資料作成 ・ 感謝状贈呈準備 ・ 「会員の声」冊子作成 ・ HP「会員の掲示板」設置 ・ 懇親会実施計画の企画 ・ 各種の記録作成及び保管等
研修部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〔5/22〕見学会「新展開・近郷型農業を学ぶ(中西農園)」 ・ 〔10/7〕観察会「日本近代植物学発祥の地で学ぶ(小石川植物園)」 ・ 〔11/下旬〕学習会「菌界の生物・真菌の不思議を学ぶ(帝京大学)」 <p>* 各研修会の詳細案内は、開催期日1ヶ月前までに全OB会員宛てにハガキで案内を行う。</p>
広報部	<ul style="list-style-type: none"> ・ OB会便りを年度3回発行【各号の内容を企画、原稿依頼から編集・校正・発送】 ①第76号〔7月末日発行〕 ②第77号〔12月末日発行〕 ③第78号〔3月末日発行〕 <p>主な記事：令和6年度の活動方針・総会報告・研修会報告・理科教育の動向・私の一冊・会員通信など</p> <p>* 各号のOB会便りは全会員宛てに封書により届ける。また、都小理役員へも配布する。</p>
調査研究部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都小理OB会研究奨励賞事業に関すること <ul style="list-style-type: none"> OB会研究奨励賞の募集と集約(HPなど)、研究内容の調査と研究成果の取りまとめ 受賞研究の選定、受賞研究内容の周知、表彰式の準備と実施 等 ・ 理科指導講師派遣事業に関すること <ul style="list-style-type: none"> 理科指導講師の調査(対象：新会員)、調査結果に基づく理科指導講師名簿一覧表の作成 OB会ホームページによる都内小学校などへの情報提供、講師派遣状況の実態把握 ・ 都小理養成研修部活動への連携支援に伴う協力体制の確立と指導力向上への助言
会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算計画案、収支決算書の作成事務 ・ 年会費の徴収事務、金銭の管理 ・ 効率的な予算の執行 など

東京都小学校理科教育研究会OB会 「会 則」

- 第一条 《名称》** この会は、東京都小学校理科教育研究会OB会（略称 都小理OB会）と称し、事務所を会長宅に置く。
- 第二条 《目的》** この会は、会員の生涯学習に寄与するとともに、東京都小学校理科教育研究会（以下、都小理という）の進展・向上に協力し、会員相互の親睦を深めることを目的とする。
- 第三条 《事業》** この目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 会員の要望に応じた観察会、講演会、調査研究、情報の交換など
 - (2) 都小理・全小理の総会、研究会などへの参加、都小理OB会研究奨励賞などの研究支援
 - (3) 都小理OB会総会、懇親会などの実施
 - (4) 都小理OB会会報の発行
 - (5) その他、この会の目的を達成するために必要な事業の実施
- 第四条 《会員》** この会の会員は、都小理会員であった者、及びこの会の目的に賛同した者とする。
- 第五条 《役員・業務》** この会に次の役員を置き、役員会を構成する。
- | | | |
|---------|-----|-----------------------------|
| 会長 | 1名 | この会を代表し、会務を総括する。 |
| 副会長 | 若干名 | 会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代行する。 |
| 事務局長 | 1名 | 副会長が担当し、事務処理を統括する。 |
| 事務局 庶務部 | 若干名 | |
| 研修部 | 若干名 | |
| 広報部 | 若干名 | |
| 調査研究部 | 若干名 | (略称 調研部) |
| 会計局 | 若干名 | 会計事務を処理する。 |
- 第六条 《役員選出》** 役員は、役員会で選任し、総会において承認を得る。
- 2 役員は任期を2年とし、再任も可とする。
 - 3 活動の充実のため、年度の途中で新規役員を追加する場合は、他の役員と同様の残任期間とし、役員会で全て決定できる。
- 第七条 《会計監査》** この会に会計監査を置く。会計監査は経理を監査し、総会に報告する。
- 2 会計監査は総会で会員の中から選任する。
 - 3 会計監査は2名、任期を2年とする。再任も可とする。
 - 4 補充が必要な時は、他の会計監査と同様の残任期間とし、役員会で全て決定できる。
- 第八条 《顧問》** この会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問には会長を経験した者、特別委員会の長を経験した者を充て、会長は総会に報告する。
(※特別委員会とは記念事業実行委員会を指す。)
- 第九条 《総会》** この会の総会は、会則の改定、役員人事、活動内容、会計など重要事項を審議し、承認や決定をする。
- 2 総会は、原則として都小理総会の日に定期的に開催する。
 - 3 必要に応じて臨時総会を開催できる。
 - 4 重大な社会状況が生じた時は、通常以外の方法で総会を開催できる。
- 第十条 《役員会》** この会の役員会は、目的達成のための企画調整・執行機関として、全般に亘り総会に次ぐ決定ができる。
- 2 役員会は①会務の企画や会計の立案、②運営や執行、事務処理、③会則立案、④その他を審議し決定する。
 - 3 役員会は年3回の開催とする。なお、必要に応じて臨時役員会を開催できる。
 - 4 総会を開催できない状況が生じた時は、会則の改定以外は役員会で全て決定できる。
- 第十一条 《経費》** この会の経費は、会費、活動参加費及びその他の収入による。
- 第十二条 《会費》** この会の会員は、会費として年間 3,000円を負担する。
- 第十三条 《会計年度》** 会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

[付 則]

- 第一条 《施行日》** この会則は、令和4年（2022年）5月15日から施行する。
- | | | | |
|----------------------|-------------|-------------------|-------------|
| 平成11年（1999年）5月13日 | 制定 | 平成28年（2016年）5月7日 | 一部改定(欠格条項) |
| (この間の、一部の文言改定は省略する。) | | 平成29年（2017年）5月20日 | 一部改定(会費) |
| 平成18年（2006年）5月18日 | 一部改定(付則) | 令和2年（2020年）9月10日 | 一部改定(顧問) |
| 平成25年（2013年）5月12日 | 一部改定(調査研究部) | 令和4年（2022年）5月15日 | 一部改定(総会・役員) |
- 第二条 《慶弔》** 会員が逝去した時は、会長名で弔電を送るとともに、会報に掲載し弔意を表す。
- 第三条 《欠格条項》** 会員が反社会的な行為などを起こし、この会の名誉や信頼を著しく損なったとき、また3年間にわたり会費の納入がなかったときは、この会の会員資格を失うものとする。

令和6年度 都小理OB会 役員等の組織一覧表

役職名	氏名	主な職務内容等
会 長	中 村 守	本会を代表し、会務を総括する。
副 会 長	干 臺 健 治 安 齋 正 彦 福 田 晴 男 丸 山 雅 弘 江 平 秀 子	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>【事務局長、調査研究担当】</p> <p>【庶務担当、ホームページ】</p> <p>【研修担当】</p> <p>【広報担当】</p> <p>【会計局長兼任】</p> </div> <div style="width: 35%; border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;"> <p>①事務局長を兼任し、事務局を統括する。</p> <p>②都小理との連絡を行う。</p> <p>③懇親会を統括する。</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>①会長を補佐し、会長に事故のあるときはこれを代行する。</p> <p>②担当部署を統括する。</p> <p>③特命事項の事務を行う。</p> </div>
事 務 局	◎丹 伸 子 ○森 富 子 石 川 博 朗 林 田 篤 志 中 村 雄 一	<p>①事業計画の作成 ②総会、役員会などの開催通知</p> <p>③会員、役員会などの名簿作成 ④会員の募集</p> <p>⑤OB会の記録の作成と保管 ⑥HPの作成と更新</p> <p>⑦全会員からの「会員の声」冊子の作成</p> <p>⑧研修部・広報部・調査研究・会計に属さない事務等</p>
	◎伊 澤 卓 也 ○栗 原 良 夫 叶 雅 之 栄 大 橋	<p>①研修事業の計画・準備などを行う。</p> <p>②研修会の案内・通知などを行う。</p> <p>③研修会時の運営などを行う。</p> <p>④研修の評価・反省などを行い、充実化を図る。</p>
	◎小 林 政 雄 ○鈴 山 尚 子 半 田 あつ子 中 村 裕 子	<p>①OB会便り【広報誌】の定期・臨時の発刊と発送を行う。</p> <p>②都小理・全小理をはじめ各種研究大会等の周知を行う。</p> <p>③科学教育に関する有為な情報の広報・案内などを行う。</p> <p>④その他、都小理OB会に関する広報的事務を行う。</p>
	◎吉 井 惠 子 ○千 葉 秀 一 荒 井 公 毅 森 内 昌 也 福 田 昌 弘 田 村 正 弘	<p>①都小理OB会研究奨励賞事業に関する調査と事務を行う。</p> <p>②理科指導講師派遣事業に関する調査と事務を行う。</p> <p>③都小理養成研修部の研究推進に関する支援・助言を行う。</p> <p>④理科教育に関する情報収集を行う。</p>
会 計 局	江 平 秀 子 ◎今 福 京 子 ○清 澤 和 人 土 田 恵 美 子	<p>【会計局長】</p> <p>①年会費の徴収事務を行う。</p> <p>②予算を執行し、当該年度の決算報告書作成と保管をする。</p> <p>③次年度の予算計画案を作成する。</p> <p>④その他、都小理OB会の会計全般に関する事務を行う。</p>
会 計 監 査	◎林 四 郎 庭 野 正 和	<p>①会計を監査する。</p> <p>②総会に報告する。</p>
顧 問	馬 場 恒 夫 細 井 隆 輝 蛭 田 俊 男 長谷川 由 利 子 吉 田 英 也 川 越 秋 廣 大 門 康 雄	<p>第4代会長</p> <p>第5代会長</p> <p>第6代会長</p> <p>第7代会長</p> <p>20周年実行委員長</p> <p>第8代会長</p> <p>第9代会長</p>

研究主題

自然に親しみ、多様な考えを受け入れ、
主体的に問題解決する理科学習

受賞者

江戸川区立一之江第二小学校 主任教諭 増田 愛香

1 研究の概要

都小理研究推進委員として構築した研究理論の具現化を所属校の授業実践で示し、校内や所属する区の理科教育の充実に努めている。令和5年度は、第3学年「身のまわりの生物」の学習において、都小理型問題解決のプロセスに沿って実践研究を行った。主に自然と触れ合う場を意図的・計画的に設定し、また児童が多様な考えを共有して受け入れられるように、ICTを活用した協働的な学習にも取り組んだ。今日的な理科教育の研究課題も視野に入れた研究である。

2 研究の重点

研究主題を追究するために、研究の重点として以下の指導の手立てを設定した。

手立て①：校内環境の整備



こん虫を呼び寄せるための観察園の整備

手立て②：飼育体験の充実



教室にカブトムシのさなぎコーナーを設置

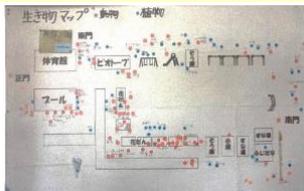
手立て③：教材の工夫



様々なこん虫標本の作成

手立て④：問題の見だしへの支援

(問題への意識を高める支援)



生き物（動物植物）マップの作成

手立て⑤：ICTの活用

(キーワード集計機能の活用による集約と共有)



「ムーブノート」を活用した指導（個の予想の共有）

○研究の成果と課題

- ・ **成果** ⇒ 指導過程の随所で手立ての工夫を行い、そのどれもが児童の問いを引き出し、観察の知識技能を身に付けるのにふさわしいものとなった。また「ムーブノート」の活用により、児童が多様な考えを受け入れて問題解決を行う協働的な学習が実践できた。
- ・ **課題** ⇒ 教科書で扱う生物はすべて全て取り扱った。そのため、授業の進行と生物の成長のタイミングを併せていくのに苦心した。都小理生命委員会が提唱している観察のタイミングの重要性を先行研究として、今後さらに適切な指導時間を確保した指導計画の立案を検討していく。

3 受賞のポイント

増田主任教諭の論文からは、都小理での学びの成果を日々の実践として具現化し、校内や所属する区の理科教育の充実に取り組む姿勢が読み取れる。研究内容もさることながら、意欲的に理科教育の研究活動に臨む姿勢こそ、本賞の受賞にふさわしいと言える。